

秋田県環境と文化のむらの指定管理者の指定について

自然保護課

秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「条例」という。）の規定に基づき、次の団体を「秋田県環境と文化のむら」の指定管理者として指定する。

1 指定管理者となる団体

むつみ造園土木株式会社 代表取締役 佐々木 創太

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 今後のスケジュール

- ・ 議会の議決を経た後に、管理運営の必要事項等について協定を締結する。
- ・ 平成31年度分の指定管理料に係る予算案を平成31年2月議会に提案する。

【参考】選定までの経緯

- 債務負担行為の設定

6月議会において、平成31年度から5年間の指定管理料の限度額を設定した。

- 選定委員会の開催

・ 開催日：平成30年10月22日

・ 委員構成：委員5名（外部委員3名、内部委員2名）

・ 申請団体数：1

・ 審査方法：条例第4条に定める下表の項目について評価し、点数化した。併せて、総合的観点からも議論・検討を加え、指定管理者の候補者を選定した。

・ 審査結果

選定基準 団体名	1 県民の平等利 用の確保 (確保されな ければ失格)	2 施設の設置目 的の効果的達 成 (満点:40点)	3 効率的な管理 (満点:30点)	4 適正かつ確実 な管理を行う 能力 (満点:30点)	合 計 (満点:100点)
むつみ造園土木 株 式 会 社	適	30.7	25.2	25.9	81.8

総合評価（選定結果）

- 当該団体は、平成21年度から当該施設の指定管理者に選定されており、管理運営の実績面では十分であると評価された。
- 地域との連携、子供達を対象にした環境学習を主体とし、更には幅広い年代に利用いただける様々な企画を計画し、提供する考え方が評価された。
- それぞれの項目について、バランスよく評点を獲得している。
- 評点の合計と上記評価から総合的に判断し、むつみ造園土木株式会社を環境と文化のむらの指定管理者の候補者として選定することを決定した。